

平成31年

第4回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

平成31年第4回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成31年4月24日 午前10時開会
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光 3. 北島 義昭 4. 小鹿倉 薫
5. 佐伯 達哉 6. 佐伯 雅宏 7. 佐藤 満雄
8. 澤井 武 9. 関 藤子 10. 田中 賢治

事務局

事務局長 関 慎一 事務局長補佐 関 吉孝
農政係主任 冷水 英介 農政係主事 吹春 雄章
嘱託員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件

5. 議 題

(1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 2件

(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件

6. 協議事項

(1) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律
第3条第1項の規定による特定農地貸付の承認申請 1件

(2) 平成31年度新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦について

(3) 稲作体験学習会について

7. 報告事項

(1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて 1件

(2) 平成30年度市内鳥獣害被害の報告について

8. その他

【北島会長】 おはようございます。定刻になりましたので4月総会を始めさせていただきます。

【事務局長】 まず、4月1日付で事務局に人事異動がございましたので、ご紹介させていただきます。前任の高橋に代わりまして関吉孝補佐です。それから、囑託員の澤田です。会長に辞令の交付をお願いしたいと思います。

(辞令交付)

【事務局長】 ありがとうございます。それでは、議事進行をお願いします。

【北島会長】 議事録署名委員の指名は、1番、遠藤利光委員と4番、小鹿倉委員にお願いします。専決処理報告(1)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書、よろしくをお願いします。

【事務局長】 それでは、資料の1ページをお開きください。番号1、議案番号4、譲受人住所・氏名、譲渡人住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況、賃貸借関係は表記のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これは私が見に行きましたが、別に問題はなかったと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 議題(1)農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書1件、お願いします。

【事務局長】 資料3ページをお開きください。番号1、議案番号4、届出者住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況は表記のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これも私が見に行きましたが、別に問題はなかったと思われます。何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局長】 もう1件ございます。資料5ページをお開きください。番号2、議案番号5、届出者住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況は表記のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これは佐伯達哉委員、よろしくをお願いします。

【佐伯(達)委員】 現地確認致しました。問題ございませんので、よろしくをお願いします。

【北島会長】 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 (2)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書1件、お願いします。

【事務局長】 資料7ページをお開きください。番号2、議案番号5、譲受人住所・氏名、譲渡人住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況、賃貸借関係は表記のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これは私が見に行きましたが、まだ見かけ上は菜園になっていますが、片づけるということで問題はなかったです。何かありますか。

【遠藤（利）委員】 進入路はなくて、どういうふうにご利用するのですか。もう1つは、隣地との擁壁が組まれていませんが、ブロックを何段か組んで頂くとか、隣接地主としてはやって頂きたいと思いません。

【事務局長】 公図上は水路に接している敷地になっていて、恐らくそこを通らないと出入りできません。

【佐藤委員】 用地の利用はまだ分かっていないのですか。

【事務局】 また活用方法ということにつきましては、現況を生かした形で使うということです。一部、施設等をつくって雑種地とするということで聞いております。

【佐藤委員】 堀を使うと言いましたけれども、市で管理していると思うのですが、その辺はどうでしょう。

【事務局長】 今回の転用に関しては、農地法上は事務手続がされているかどうかということになりますが、出入りについては別の問題です。その辺については、特段、調整は入っていません。従前も市民農園を利用していた方々が、当然出入りをされているという現状があります。

【佐藤委員】 転用後の地権者も小堀を利用していくのですか。

【事務局長】 そのように思われます。

【遠藤（利）委員】 水路は水が入らなくなっています。ただ、隣の施設の屋根の雨水が全部私のところに入ってきます。私のところで小堀を造って、用水を小堀に流しています。水は来ないけれども、道路のところにある排水路に流しています。あれがないと田んぼになってしまいます。

【事務局長】 担当課に情報提供をしておきます。

【佐藤委員】 お願いします。

【事務局長】 また、民民との堀についても、農業委員会からの意見ということでよろしいですか。

【遠藤（利）委員】 はい。

【北島会長】 よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 では、協議事項に入ります。（1）特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定による特定農地貸付の承認申請について1件、よろしく申し上げます。

【事務局】 本件に関しましては、市民農園の開設に当たり承認申請が行われたものとなっています。資料9ページ目をご覧ください。申請者につきましては、記載のとおりとなっています。また、添付資料につきましては、貸付規程、特定農地貸付の用に供する農地の位置及び付近の図面、貸付協定となっています。裏面をおめくりください。特定農地貸付規程です。この規程につきましては、国立市の「市民農園」に関する基本方針に基づき、農業者以外の者が野菜や花等を栽培して、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めること等を目的に農園所有者が行う特定農地貸付の実施・運営に関し必要な事項を定めています。規程の概要を説明します。貸付主体につきましては、開設者が実施するものとなっています。貸付対象農地につきましては、所在、地番、面積等は、別表に定めるとおりとなっています。貸付条件につきましては、貸付期間、1区画当たり年間賃料、支払期限は表記のとおりです。募集の方法につきましては、貸付を受けようとする者の募集は、チラシ、掲示等のほか、一般公募に必要な方法で広報するというものとなっています。その他貸付契約の解約等、返還、また賃料の不還付等を定めています。次ページをおめくり頂きまして、こちらが別表です。所在、地番、地目、面積、貸付主体が既に有している権利に基づくものとして、権利の種類等は記載の

とおりです。次ページに当該地の場所を記載しています。資料14ページ目をご覧ください。貸付協定です。こちらの協定は、国立市の「市民農園」に関する基本方針に基づき、開設者及び国立市は、市民農園の用に供する農地の適切な管理・運営の確保、特定貸付農地が周辺地域に支障を及ぼさないことの確保及び特定農地貸付を中止し、又は廃止する場合の特定貸付農地の適切な利用等の確保等を図るため、締結するものとされています。こちらにつきましては、既に市と開設者の2者間で協定を結んでいます。また、注記としまして、開設者は、特定農地貸付を廃止する場合には、3ヶ月の予告期間をおいて行うものとされており、もし解約がされた場合には、農業委員会に情報提供をするようにということの取り決めとなっています。本協議事項につきましては、以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんのほうからご質問等何かありますか。

【澤井委員】 参考までに教えて頂きたいのですが、平成30年度の農地利用状況調査で、この所有者の2筆が再調査ということに挙がったと思います。今回の物件の中にこの2筆の内1筆が含まれていますが、その他1筆は含まれていないのですが、何か事情があるのでしょうか。

【事務局】 こちらにつきましては、当該地のみで開設をするということでは聞き及んでいますが、特にその旨については事務局とのやりとりは行っていません。

【澤井委員】 ありがとうございます。公図上は、この申請地の北側がその他1筆になっているということではよろしいのですか。

【事務局】 そのとおりです。

【澤井委員】 わかりました。ありがとうございます。

【北島会長】 他に何かありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 よければ(2)平成31年度新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦について、よろしくをお願いします。

【事務局】 資料17ページ目をご覧ください。東京都農林水産振興財団より、「平成31年度(2019年度)新規就業者奨励に係る推薦について」ということで依頼が来ています。こちらにつきましては、昨年度内に農林水産業に新規就業された方を対象に奨励賞を財団から交付するものとなっていますので、市から推薦をさせて頂きたいと考えています。つきましては、農業委員会にて推薦者の候補者を協議頂ければと思います。提出期限は7月1日となっておりまして、裏面をご覧ください。「新規就業者の奨励賞の交付等に関する要領」として、対象の要件を定めております。原則として、前年度に新規就業した農林水産業者であって、以下の要件を満たす者を新規就業者として奨励するということとなっていますので、協議頂きますよう、よろしくをお願いします。

【北島会長】 ありがとうございます。どなたか候補者がいる地区はありますか。遠藤委員、この前、中平かどこかで若い人がいたようですね。

【遠藤(利)委員】 Mさんですね。

【北島会長】 あの人はまだ1年たっていないのですか。まだ若かったですね。農業をやっているのですよね。勤めているわけではないですね。

【遠藤(利)委員】 勤めてはいないです。今、一生懸命勉強中です。

【北島会長】 どうでしょうか。あと、他に誰か心当たりの人がいらっしゃいますか。では、来月の総会までに探してみてもらえますか。

【関委員】 1つ質問ですけれども、この新規就業者というのは、どのくらいの畑をやっていたら新

規の就業者になるのでしょうか。

【事務局】 特に面積要件の定めはございません。

【関委員】 ほんのちょっと庭でやっているというのは、だめなわけですね。

【事務局長】 この第3に書いてありますように、「将来にわたって農林水産業に就業する意欲があると認められる」者ですので、趣味的なものではなくて、就業という意欲を見て頂きたいと思います。

【北島会長】 農業収入の規定はどのようなでしょう。

【田中委員】 見方によっていろいろです。将来借りる方法でいきますと言われれば、面積がなくても大丈夫ですし、所得に関しては難しいところです。

【北島会長】 来月の総会までに心当たりの人を探しておいてください。よろしくお願いします。

(3) 稲作体験学習会について、よろしくお願いします。

【事務局】 資料19ページ目をご覧ください。平成31年度稲作体験学習会の主な予定ということでスケジュールを挙げさせて頂きました。今決まっている日程としては、5月13日月曜日、種まき、予備日翌日、6月21日金曜日、田植え、予備日が6月28日金曜日、ゲストスピーカー、記載のとおりとなっています。10月3日木曜日、稲刈り、掛け干しということで、予備日は10月8日火曜日となっています。以上のものは、今のところ日程をお決め頂いているところです。その他の作業内容につきましても、案を記載させて頂いており、もしこの場でご協議頂けるものがありましたら、日程等決めて頂ければと思います。あと、直近の5月13日種まきの時間帯を決めて頂ければと思います。資料20ページ目に昨年度の作業一覧を参考までに記載させて頂きましたので、こちらもご参照頂ければと思います。また、ゲストスピーカーの各日程にご参加頂きます委員の方々につきましては、資料21ページ目、22ページ目に列記させて頂いていますので、こちらのご担当の方は、当日、どうぞよろしくお願いします。また、集合時間等の場所につきましては、今、学校側と事務局のほうで調整をさせて頂いていますので、詳細が決まりましたら、段取り等も含めて、皆様に追ってお伝えさせて頂きたいと思っています。1件、お願いがあります。こちらとは別に、第一小学校からAプランの追加要望がありました。候補日につきましては、資料22ページ目をご覧ください。6月3日月曜日2限目、6月4日火曜日の1時限目か3時限目、6月11日火曜日の1時限目か3時限目、6月17日月曜日の2時限目ということで、いずれかの時間帯で、追加で要望させて頂きたいことですので、こちらにつきましてもご協議頂きますよう、よろしくお願いします。また、ゲストスピーカーのAプランにつきましては、進行は23ページ目をご覧ください。このようにさせて頂こうかと考えています。実際に現場に行って頂く前に、5月の総会後に、リハーサルをさせて頂きたいと考えていますので、こちらを加味して、内容についてご検討頂ければと思います。事務局からは以上です。よろしくお願いします。

【北島会長】 ありがとうございます。まず最初に、稲作体験の日程的なものやっつけていきたいと思っています。田起こしは、遠藤委員が早速やって頂きまして、ありがとうございます。13日に種まきをするのですが、去年も午後からやって4時半には終わっているのですが、また1時頃でいいですか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、種まきは1時に現地集合ということですか。草刈機のある方は持ってきてもらって、周りを刈ってもらいたいと思います。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 あと、水田へ水を入れるのはいつにしますか。15日に水が入るけれども、そんなに

すぐには入れられません。20日頃に入れたらどうでしょう。大丈夫ですか。20日に水を入れて、荒代かきは6月に入っていつ頃がいいですか。荒代かきは利光委員の都合で。

【遠藤（利）委員】 荒代かきをやらなければいけないのですか。

【北島会長】 水だけ張っておいて、1回、ヘイの草を出したほうが多少違うと思います。

【遠藤（利）委員】 水を張って代かきというわけにはいかないのですか。

【北島会長】 荒代を1回かいて、しばらくして6月に代かきをしたほうが良いと思いますけれども、大変なら代かき1回でもいいです。水を入れても、結局、代かきをしないと、水がみんな抜けていくから水が溜まらないと思います。

【遠藤（利）委員】 代かきは6月18、19日、2日前ぐらいでいいですか。

【北島会長】 2日前ぐらいでいいですね。18日か19日に代かき、荒代かきは6月の初め頃でも利光さんの都合でいいと思います。

【遠藤（利）委員】 6月上旬でいいですね。

【北島会長】 はい。6月上旬です。

【遠藤（利）委員】 苗取りも18日ですか。

【北島会長】 19日か20日で苗取り。

【遠藤（利）委員】 19日にやっていくのだったら、代かきも19日です。

【北島会長】 いいですよ。では、19日に代かきして、苗取りも19日で、6月19日に苗取り・区画割りです。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 もう1回言います。荒代かきが6月上旬、代かきが6月19日、苗取り・区画割りが6月19日1時半から、それで田植えです。とっぼしは様子を見ながらやっていきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

【佐藤委員】 改良して、水を簡単に止めたりできますか。

【事務局長】 一応できる想定です。

【佐藤委員】 取入口は蓋か被せですか。

【事務局長】 取入口は蓋がついています。水田のところも堰板を変えるようにしているので、調整が効くものと想定しています。

【佐藤委員】 水入れは、会長が行きますか。

【事務局長】 時間を教えて頂ければ、私も行きます。

【北島会長】 様子を見ないとわからないので、1回みんなで見てもらいたいと思います。

【事務局長】 種まきのときに現地を案内しましょうか。

【北島会長】 そうですね。あとは一小のゲストスピーカーですね。皆さんの都合はどうなんでしょうか。

【佐藤委員】 一小は追加で入っていないから行きます。日にちはいつがいいですか。

【北島会長】 これはうちのほうで指定していいのですか。

【事務局】 この候補日から指定頂ければ大丈夫です。

【北島会長】 行ける人で都合のいいところがあればということですね。佐藤委員、何日がいいですか。

【佐藤委員】 では、3日です。

【北島会長】 あと、3日で都合のつく方はいらっしゃいますか。では、私が行きます。何人ですか。3人ですか。あともう1人、誰かお願いします。

【佐伯（達）委員】 では、私が行きます。

【北島会長】 佐伯達哉委員と佐藤満雄委員でお願いします。ゲストスピーカーはこれでいいんですね。あと皆さんのほうから何かありますか。

【関委員】 この内容ですけれども、これは事務局の方がシナリオを作って頂けるのでしょうか。

【事務局長】 これまでどういう問題にしようかというのを議論して頂いて、2月総会で内容を全部確認頂いたので、そのとおりに進めて頂くので、23ページの並びのとおり農業委員の皆さんのほうで進めて頂ければと思います。

【田中委員】 5月にリハーサルするのですね。

【事務局】 その確認を5月の総会で行います。

【関委員】 ありがとうございます。

【北島会長】 5月のときに打ち合わせをするそうです。あと何か皆さんのほうからありますか。

【小鹿倉委員】 前の委員会するときにも申し上げたのですけれども、6月21日は参加できないのですけれども、申し訳ありません。予備日になれば参加できます。

【北島会長】 では、報告事項に入らせてもらってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 （1）生産緑地買取申出に対する取得あっせんについて、よろしくをお願いします。

【事務局】 資料24ページ目をご覧ください。生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについてということで、市から照会が来ています。こちらは買い取りの有無について、農業者の皆さんに農業委員会からご照会頂き、あれば要望を市までご報告頂きたいというものでして、農業委員会からの回答期限が令和元年5月21日火曜日までとなっていますので、5月20日までに事務局まで結果をご報告頂ければと思います。よろしくをお願いします。申出者につきましては記載のとおり、所在地及び地目・面積についても記載のとおりとなっています。備考として、記載の地番につきましては国立市が買い取りを希望しますので、あっせんの対象外ということです。よろしくをお願いします。また、当該地の場所につきましては、資料27ページ目に記載をさせて頂いています。よろしくをお願いします。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんのほうから何かありますか。買いたい人が見に行ってください。よろしければ次に行きます。（2）平成30年度市内鳥獣害被害の報告について、よろしくをお願いします。

【事務局】 こちらは資料はありませんが、事務局より説明させて頂きます。こちらにつきましては、東京都が例年調査を行ってしまして、鳥獣害被害が市内にあったかどうかということで取りまとめてご報告をしているものです。もし農業委員会の皆様の中で、平成30年度にこういった被害等に遭われた方がいましたら、この場でご報告を頂戴できればと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんのほうで何か被害が出ていますか。今のところまだないですね。また出てきたらご報告ください。よろしくをお願いします。では、その他に入りたいと思います。その他、お願いします。

【事務局】 事務局より5点ばかりお願いします。まず1点目、農業委員会だより8月号の記事の内

容の再確認をさせて頂ければと思います。添付資料の中に入れさせて頂いています「農業委員会だより50号(2019年8月発行)仮題割案」ということで、ご覧頂けますでしょうか。こちらは前回の総会の中でお示しをさせて頂いているものですが、再度確認させて頂きたいと思います。まず、1ページ目ですが、小鹿倉委員にご担当頂きまして「稲作体験学習会(田植え)を実施しました」です。

【小鹿倉委員】 欠席の予定なので、どなたかお願いできればと思います。

【事務局】 農政班の中から、ご担当を決めて頂ければと思います。また、2ページ目、「第60回東京都農業委員会・農業者大会開催」ということで、こちらは田中委員、よろしくお願ひします。また、「北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰」ということで、これは事務局のほうで担当させて頂きます。また、「城山さとのいえより」ということで、こちら事務局で担当させて頂きます。また、平成30年度1名の認定農業者が配置されたということで、事務局にて書かせて頂きます。最後に、「農業者のみなさまへ」ということで、事務局にて農政情報を掲載させて頂く予定です。以上、8月発行予定としています農業委員会だよりの題割案ということで、ご確認のほう、よろしくお願ひします。稲作体験学習会につきましては、6月21日に行う場合には、どなたか代筆を頂ければと思いますが、ご協力をお願いします。

【北島会長】 農政班の方で誰か代理ができる方いらっしゃいますか。

【事務局】 農政班につきましては、班長が利光委員で、班員として会長、小鹿倉委員、佐伯雅宏委員、佐藤満雄委員、関藤子委員と田中賢治委員となっております。

【北島会長】 どなたかいらっしゃいませんか。

【田中委員】 写真を撮らなければいけないですね。

【小鹿倉委員】 写真は去年は事務局にお願いしていました。

【田中委員】 写真を誰か撮ってくれれば、文章なら大丈夫です。人がいればいいですね。写真は何枚ですか。

【事務局長】 2枚ぐらいです。写真は補助的に事務局でもいいかと思うのですが、記事のほうはよろしくお願ひします。

【小鹿倉委員】 去年の田植えの状況の写真は事務局で撮って頂いたのを掲載して頂いていると思いますので、記事だけ書くのであれば、私が書いても構いません。見て頂いて、おかしいところは訂正させて頂きます。

【事務局長】 今までには田植えがメインだと思いますので、今年はゲストスピーカーの学校での様子をメインに書いてもよろしいかと思います。

【北島会長】 小鹿倉委員に、よろしくお願ひします。

【事務局】 それでは、続きまして、2点目ですが、例年10月に行っております農地利用状況調査の実施日程を、少々早いのですが、決めさせて頂ければと思います。先日の会長との事前打ち合わせの中で、10月15日、予備日を翌16日ということでさせて頂きましたが、皆様のご予定はいかがでしょう。

【事務局長】 なるべく皆様にご参加頂きたいと思います。

(協議)

【北島会長】 16日で予備日17日にしますか。大丈夫ですか。

【事務局】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 では、3点目をご報告させていただきます。農業委員3月活動カード集計結果の報告です。A「総会・全員協議会」9件、B「農業委員会・農業会議」の会議・研修等2件、C「その他の会議・会合」2件、F「現地確認（農地法猶予制度・生産緑地利用権設定など）」1件、「その他」1件、合計15件でした。皆様ありがとうございました。続きまして、4点目です。3月総会議事録確認についてです。皆様のお手元に3月総会の議事録（案）ということでお示しさせて頂いています。こちらにつきまして、ご一読頂きまして、何か意見等ありましたら、明日まで事務局にご連絡頂ければと思いますので、よろしくお願ひします。もしなければ、こちらで決裁を取らせて頂きまして、公表させて頂きたいと考えていますので、よろしくお願ひします。最後です。5月総会の日程調整ということで、こちらも候補日を事務局にて上げさせて頂きました。5月23、24、27日、この3日間のいずれかで開催させて頂きたいと考えています。よろしくお願ひします。

(協議)

【北島会長】 では、24日でお願ひします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、5月24日10時から、場所はこの委員会室で行わせて頂きますので、よろしくお願ひします。その他事項につきまして、事務局から以上です。

【北島会長】 皆さんのほうから何かありますか。よろしいでしょうか。では、総会を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

——了——